

居住誘導浸水想定区域での市街地評価技術の確立とリスク対策事業の導入に関する研究

長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻

松川 寿也

研究背景



都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域

居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域。

居住誘導区域内外にわたる良好な居住環境を確保し、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営など、都市経営が効率的に行われるように定めるべき



研究背景(立地適正化計画と居住誘導区域)

平成26年都市再生特別措置法改正:「立地適正化計画」制度創設
立地適正化計画で定める区域

→都市機能誘導区域、**居住誘導区域**

居住誘導区域

定めることが考えられる区域

- ・都市機能や居住が集積されている都市の中心拠点及び生活拠点並びにその周辺の区域
- ・公共交通により比較的容易にアクセス可能、都市機能の利用圏として一体的である区域

協議が必要、原則として含まない事とすべき区域

- ・土砂災害警戒区域
- ・浸水想定区域



災害リスクを考慮した指定が求められている

研究背景(改正特措法→防災指針)

居住誘導区域の指定範囲

公共交通等居住利便性、都市基盤整備状況、人口密度等の他、...

災害リスクを踏まえた範囲で指定されるべき

読売新聞

2019年(令和元年)
9月2日月曜日



**改正都市再生特別措置法(2020年)
防災指針の策定**

居住誘導区域内での災害リスクに関する報道
(2019. 9. 2 読売新聞)

研究背景(防災まちづくりガイドライン)

$$\text{水災害リスク} = \left(\text{ハザード} \times \text{発生確率} \right) \times \text{暴露} \times \text{脆弱性}$$

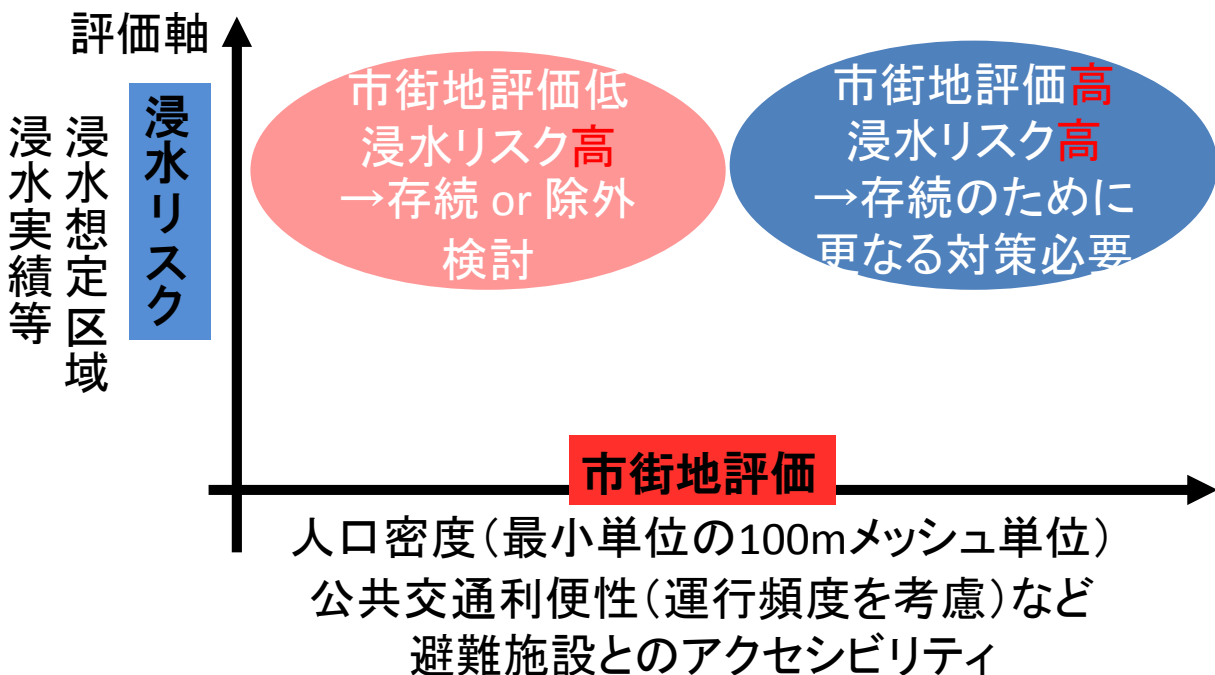
ハザード	人命の損失や財産の損害等を引き起こす可能性のある危険な自然現象
暴露	ハザードの影響を受ける地帯に存在し、その影響により損失を被る可能性のある人口、財産、システム、その他の要素
脆弱性	ハザードによる地域社会、システム、資産等の単位暴露量当たりの被害の受けやすさ



以上の因子を勘案し、地域ごとに水災害リスクを客観的に評価(複合評価)することが求められている

居住誘導区域

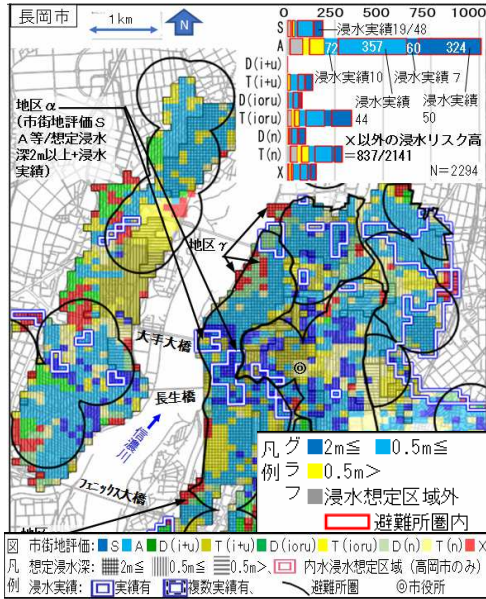
市街地評価と浸水リスクの2軸で複合評価



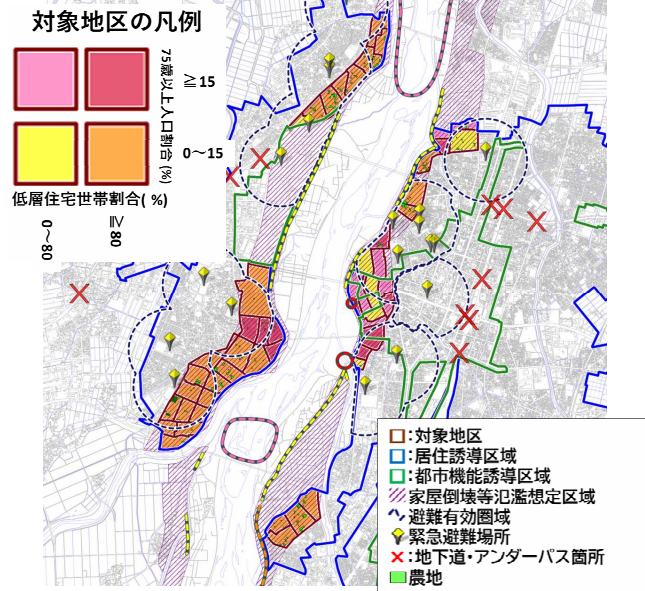
研究目的

↓ 本日報告する内容

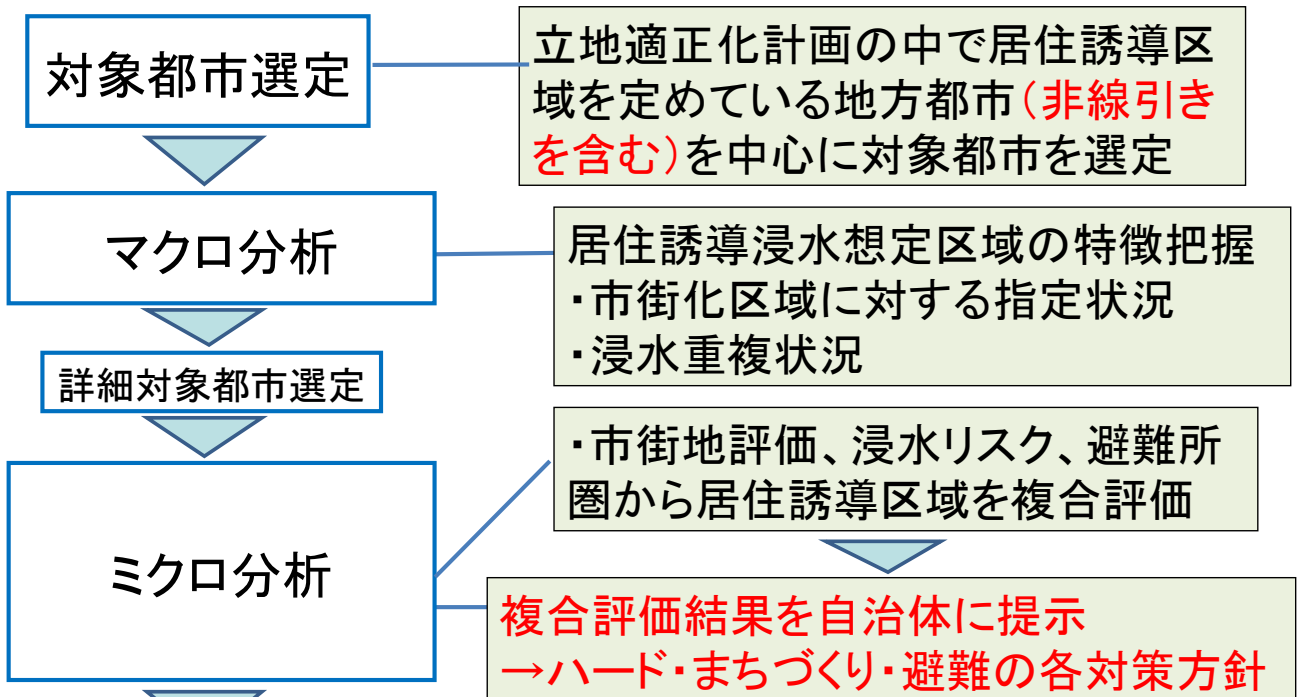
研究目的A: 居住誘導浸水想定区域の市街地評価技術の確立



研究目的B: 居住誘導区域内にある家屋倒壊等氾濫想定区域での対策

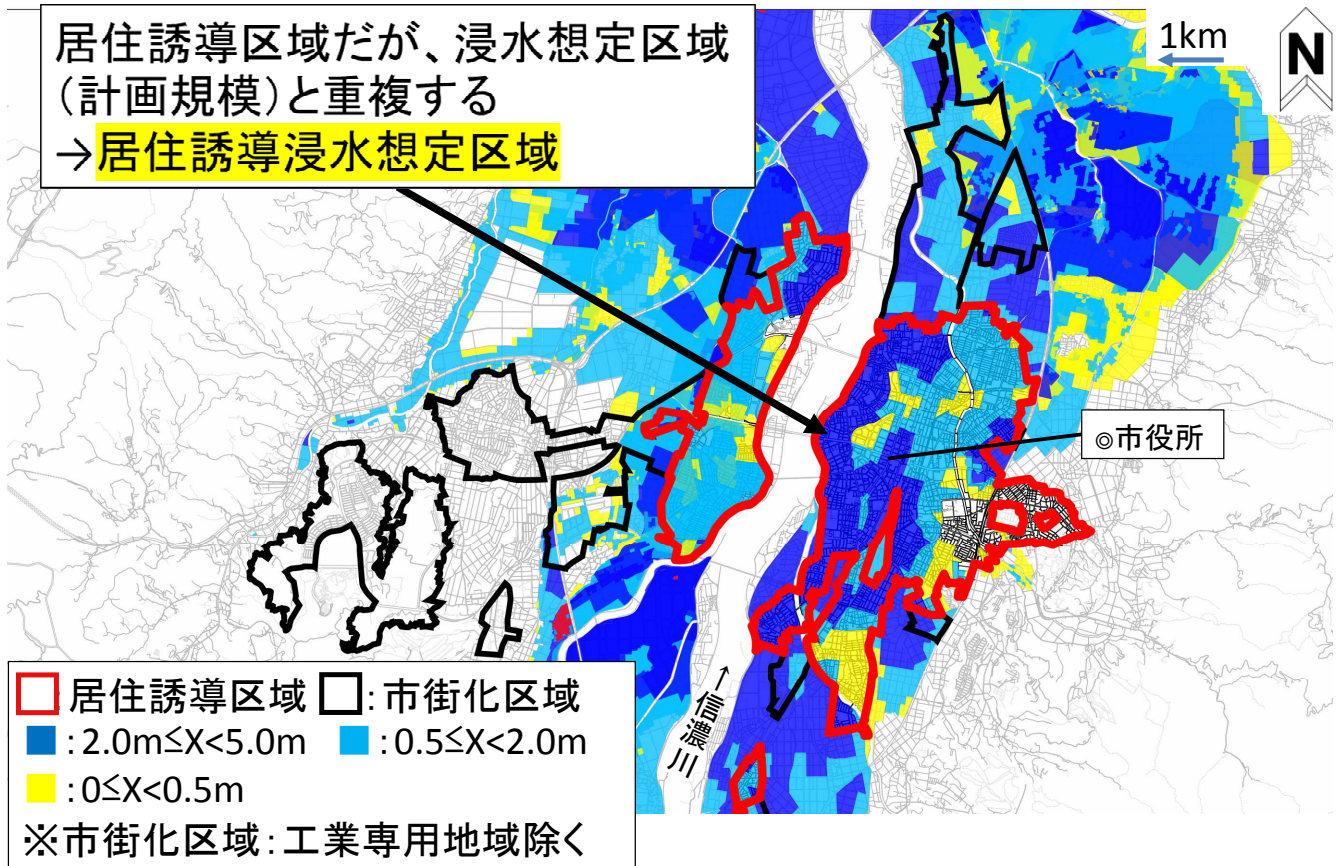


研究の流れ(研究目的A)



防災指針の制度化後の立地適正化計画(コンパクトシティ政策)のあり方

居住誘導浸水想定区域とは？



居住誘導区域の特徴把握（線引き都市を例に）

